

不正防止対策の基本方針

農研ワンヘルス株式会社は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、不正防止対策の基本方針を策定し、競争的研究費等の運営・管理を行います。

1 責任体系の明確化

競争的研究費等の運営・管理について、以下のとおり責任者を定めます。

- （１）最高管理責任者 代表取締役
- （２）統括管理責任者兼コンプライアンス推進責任者 取締役

2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

最高管理責任者は、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備をするため、以下の取組を行います。

- （１）コンプライアンス教育・啓発活動の実施（関係者の意識の向上と浸透）
- （２）ルールの明確化・統一化
- （３）職務権限の明確化
- （４）告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取組を喚起し、不正の発生を防止するため、次の取組を行います。

- （１）不正防止計画の推進を担当する者又は部署の設置（管理部）
- （２）不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及び実施

4 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行います。また、研究費の執行に関する書類やデータ等は、後日の検証を受けられるように、定められた期間保存します。

5 情報発信・共有化の推進

機関内外からの告発等を受け付ける窓口、および競争的研究費等の使用に関するルール等について会社内外からの相談を受け付ける窓口を、以下のとおり設置します。また、不正防止対策の基本方針等を公表します。

（相談受付窓口）管理部

〒305-0901 茨城県つくば市池の台2番地

電話：090-1671-1469

ホームページ：「CONTACT」の問い合わせフォームより

<https://naro-oh.jp/contact/index.html>

6 モニタリング

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、会社全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施します。また、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図ります。

令和7年4月9日

農研ワンヘルス株式会社 代表取締役 大池 秀明